

別表

No.	第1 事業内容	第2 補助対象経費の範囲		第3 補助率等
		費目	細目	
(1)	<p>【Go To Eat キャンペーン事業】 食事券の発行等</p> <p>①令和2年度受託事業者 令和2年度 Go To Eat キャンペーン事業における委託契約書、仕様書等に従い、加盟飲食店で使用できる食事券の発行、販売、回収、食事券又はポイントの使用・回収後の飲食店への代金の振込、飲食店の新規加盟促進、消費者の利用促進及び問い合わせ対応等を行う。</p> <p>②都道府県委託事業者 農林水産省が示す仕様等を参考にした都道府県との委託契約書、仕様書等に従い、食事券の発行、販売、回収、食事券の使用・回収後の飲食店への代金の振込、飲食店の新規加盟促進、消費者の利用促進及び問い合わせ対応等を行う。</p>	<p>事業費</p> <p>人件費</p> <p>委託費</p>	<p>印刷製本費（食事券を発行する場合における食事券のデザイン・印刷費を含む。）、システム開発・改修費、広報費、加盟飲食店に振り込む飲食代金（プレミアム部分及びポイント利用部分に限る。）、飲食代金振込手数料、通信運搬費、賃借料及び使用料、消耗品費、旅費、役務費 等</p> <p>賃金 等</p> <p>—</p>	定額
(2)	<p>【業態転換等支援事業】 飲食店における業態転換等の取組</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大の防止を図りつつ、感染状況が厳しい中でも事業継続が可能となる飲食店の感染症対策の強化、テイクアウト・デリバリー等への業態転換等の取組を行う。当該取組は、公募への申請段階から共同事業者と共同で行うこととする。</p>	<p>事業費</p> <p>委託費</p>	<p>建物費、機械装置・システム構築費、技術導入費、専門家経費、運搬費、外注費、広告宣伝・販売促進費、研修費 等</p> <p>—</p>	1/2 以内 (採択1件 当たりの補 助上限： 10,000 千円)